

ドイツにおける異文化間教育の諸分野

— 5都市におけるユースワークの状況と課題 —

社会教育教室 生 田 周 二*

A Case Study of Intercultural Education in Germany

— Situation and Tasks of Intercultural Youth Work in 5 Cities —

Shuji IKUTA

はじめに

本論文は、1995年9月5日から15日にかけて行った調査の報告的性格を持つ。調査の目的は、ベルリン、ロストック、ボン、フランクフルト、フライブルクの各都市をまわり、青少年の状況と、それに対してどのようなユースワークが行なわれているか、特に異文化間教育・ユースワーク *Interkulturelle Erziehung/Jugendarbeit* という観点で、その可能性と課題を追うことであった。各都市での調査対象、時期は以下の通りである。

ベルリン Berlin (旧東ベルリン) :

リヒテンベルク地区社会救済ユースワーク *Sozialdiakonische Jugendarbeit Lichtenberg e.V.*

インタビュー対象：グリッタ・シュルト Gritta Schult (ソーシャルワーカー)

時期：9月5日

ロストック Rostock (旧東独，現メクレンブルク・フォアポメルン州) :

ロストック地区青年・社会事業団体 *Jugend- und Sozialwerk Region Rostock e.V.*

インタビュー対象：ヴォルフガング・クラウゼ Wolfgang Krause

(教育指導者 *Pädagogischer Leiter*)

ウルリケ・オシュヴァルト Ulrike Oschwald

(プロジェクト指導者 *Projekt-Leiterin*)

時期：9月7日

プロ・ファミリア *Pro-Familia*

インタビュー対象：ハルトムート・オリヴァルト Hartmut Orywald

時期：9月6日

*Adult and Youth Education, Faculty of Education, Tottori University.

ボン Bonn (ノルトライン・ヴェストファーレン州) :

学校外応用コミュニケーション研究所 Institut für angewandte Kommunikationsforschung in der außerschulischen Bildung (IKAB)

インタビュー対象：オッテン H. Otten (所長) 及びセミナー指導者

時期：9月8日オッテン氏と会見, 9月11~12日セミナー参加

フランクフルト Frankfurt am Main (ヘッセン州) :

市・多文化業務局 Amt für Multikulturelle Angelegenheiten (AMKA)

インタビュー対象：アルプ・オトマン Alp Otman (課長)

時期：9月14日

青少年センター・コスモス Jugendzentrum Kosmos

インタビュー対象：ヨーヘン・ホフマン Jochen Hoffmann (青少年施設団体指導者) 及び
コスモス指導員

時期：9月14日

フライブルク Freiburg im Breisgau (バーデン・ヴュルテンベルク州) :

市立青少年の家 Haus der Jugend

インタビュー対象：ティーレ Thiele (前青少年助成課長),

クリストフ・カッセル Christoph Cassel

(現青少年助成課長 Jugendarbeit : Abteilung 5-Jugendförderung)

時期：9月15日

これ以外に、ロストック大学教授ニーケ W. Nieke 氏 (9月6日)⁽¹⁾、ロストックの歴史学者コッホ I. Koch 博士 (9月6~7日)、ソーシャルワーク・社会教育研究所 (フランクフルト) 研究員キルプ R. Kilb 氏 (9月13~14日) とともに異文化間教育に関して意見交換した。

なお、学校外ユースワークの分野では、対象と目標設定に応じて、次の様々な内容と形態がある。

1) ソーシャルワーク：極右的青少年グループとの「受容的ユースワーク」

2) 文化活動：フィルム・ビデオ活動, 写真, 絵画, 工作, 劇場活動, 音楽など

地域における青少年センターなどを中心とした活動の中で、「青少年に、自己の経験をコード化した形態で表わし、伝える可能性を与え、また共通の言葉を見い出すのを可能にする」(Auernheimer, 240)、また様々な表現様式との直面の中で、異化作用が期待され、自己と自己文化との距離を取り、美的生産の中で自己を相対化させることを学ぶ。

3) 社会的あるいは政治的行動：難民の代父母, 難民の子供のための遊びの午後, 宿題援助, 情報スタンドの設置, 新聞プロジェクトなど

この活動は、多少とも積極的に関わろうとする青少年とともにを行い、問題意識を発展させる教育的効果がある。

4) 過去を想起する活動

上の社会的・政治行動の中で、「青少年が、例えば地域史の調査の後、ナチズムについての展示をしあるいは地域の強制労働について新聞記事を書く」(Auernheimer, 242)、あるいは様々な地域問題の掘り起こしをし、さらにモニュメント作りを行うことなどをさしている。

5) 国際的ユースワーク：青少年交流プログラム, 国際研究セミナー, ワークキャンプなど

事例は、1)についてベルリンとロストック、2)と3)についてはフランクフルトとフライブルク、5)についてはボンがそれぞれ相当する。以下、第1章ではボンの国際交流セミナーを紹介し、第2

章、第3章で、フライブルク、フランクフルトの旧西側の各都市のユースワークの状況を紹介し、第4章、第5章で旧東独のロストックとベルリンのユース・ソーシャルワークを紹介する。終章では、異文化間教育とユースワークをめぐるいくつかの問題について総括的にふれ、まとめとする。

第1章 ボン：学校外教育応用コミュニケーション研究所 IKAB

IKABは、学校外における教育活動を実施する民間団体であるが、その活動の一端は、すでに紹介した(生田1995)。本章では、9月11日から18日にかけて行なわれた「多国籍トレーニングコース『理解し合おう！理解し合えるか？』コミュニケーションの限界を認識し克服する一対立の処理」を紹介する。このコースでは、交流プログラム「ヨーロッパのための青少年」の枠内での青少年交流プロジェクトへ向けての準備であり、実施機関は「ヨーロッパのための青少年」ドイツ事務所ボン、協力機関はIKAB 陶治事業である。なお、参加者は、後に紹介するように、ヨーロッパ各国の主にユースワーカーである。

1988年以来実施されているが、とりわけ1992～1994年の訓練コースにおいて、不利益青少年と特に関わっている教育職員や活動家との活動の中で、異文化間学習へのより深い関心が生じたと思われる。そのため、特にユースワークの対象となる青少年は、「地域的、経済的あるいは社会的に不利益を経験し、いきなり他の国の青少年と一緒にいる、その文化的多様性と知り合いになることができない」ため、「自分の玄関の前の文化的多様性は、豊饒化としてよりも自己の将来の展望の脅威として理解」する青少年であり、「このような『脅威性格』は、青少年交流において、多様な仕方に対応され得る」ことが期待される。彼等に対するコミュニケーション概念の適用は、まず「青少年の特有の表現形態を認識」しそれを「まじめに受け止める」。次に、コミュニケーションの広がり体験の機会を持ち、青少年の交流能力 *Austauschfähigkeit* の形成をはかる。第三に、青少年交流におけるコミュニケーションバリアの中で異文化間対立状況 *Konfliktsituationen* を処理できるコミュニケーション能力 *kommunikativer Kompetenz* の形成である。以上の中で、コミュニケーションが、「青少年間の連带的、協力的そして問題解決的手段として認識される得る」(資料1)。

セミナーの具体的な目標設定は、次の5点である。

- 1) 不利益青少年との交流実践における、参加者のそれぞれ異なった活動の重点と経験を知る。
- 2) 具体的な青少年交流へ向けての準備の際の、言語及び他のバリアの位置価値を認識する：言語アニメーションやビジュアル化の技術がどう役立つか。「見知らぬもの」への好奇心や動機をどう覚醒できるか。
- 3) 異文化間学習プロセスにおいて創造的グループ活動のコミュニケーション的協同促進的方法を駆使する
- 4) コミュニケーション過程の間に現れるコミュニケーション状況を構成的に処理する(行動資格付与)
- 5) 交流状況に向けての青少年の態勢の具体的な要素を(なされた経験を考慮に入れて)共同して発展させる(転移思想 *Transfergedanke*)、及び立案の中で具体的な交流プロジェクトを『ヨーロッパのための青少年III』プログラムの枠内で導入する。

参加者は27人(男13, 女14)で、その内訳は以下の通りである。

ドイツ3(男2, 女1, 以下同順)、イギリス3(0, 3)、オランダ1(0, 1)、ポルトガル3

(2, 1), スペイン6 (4, 2), ノルウェー2 (1, 1), スウェーデン2 (0, 2), フィンランド2 (1, 1), アイルランド2 (1, 1), アイスランド3 (2, 1)

参加者のプロフィールは、次の4点に区分できる。

- 1) 「困難な」、「排除された」あるいは他の形態で不利益を被っている青少年との学校外プロジェクト活動を行っている者。
- 2) 「ヨーロッパのための青少年」プログラム枠内での交流プロジェクトへの関心のある者。
- 3) 訓練コースでの交流・やり取りの過程に関わる心構えを持つ者。つまり、バランスをとろうとすること、共同の学習状況の中で参加者であること及び自己の教育的日常に向けて移転活動を行うことへの関心。
- 4) 将来的に、「ヨーロッパのための青少年」プログラムの枠内で交流プロジェクトのために関わろうとする心構えを持つ者。

セミナーの指導チームは、4人の経験ある教育職員がチームを形成しこれにあたる。

ハインリッヒ・マイヤー Heinrich Meyer (ドイツ：IKAB),
 オーレ・クリステンセン Ole Kristensen (デンマーク：Station BAF),
 アンドレアス・クラウス Andreas Krauß (ドイツ：IKAB),
 ベアトリス・ブルクヘル Beátrice Burgherr (スイス：ユースワーカー)。

また、体験教育の指導を、ヘルマン・アネン Hermann Annen (ドイツ：Verein Abentoyer e. V. Köln) が担当した。

これに加えて、4人の訓練を受けたディプロム通訳が、使用言語であるドイツ語、英語、スペイン語の同時通訳を行う。

プログラムは以下の通りである。

- 9/11 3時開始：パクーア Parcours, 暗やみ喫茶 dunkle Café
- 9/12 体験教育：空気まくら, 日本の魔法の石, 壁など, → 総会 → 基本グループ分け
- 9/13 総会：レク, 4つの活動グループに分かれ, これまでのプログラムの反省, パートナーのポートレイト作成のためのインタビュー
 - ポートレイトの紹介
 - チーム指導者による活動方法の紹介
- 9/14 総会：レク, 活動方法の反省
 - 基本グループでの余暇
- 9/15 総会：レク, 作成グループ段階への導入, 様々なメディアを用いての作成グループでの活動
 - 作成グループの反省
 - 基本グループ,
 - イタリア式夕食
- 9/16 作成グループでの活動の続き, 作成グループでの活動の終了, 共同の作成室の準備
 - 発表会
- 9/17 基本グループ, 作成・相互食事グループでの活動
 - 全体評価
 - 掃除, 文化的夕食の準備
 - 異文化間別れの夕食
- 9/18 お別れ

以上のように、このコースには、体験教育→活動グループに別れてポートレート作り→製作グループに別れて製作活動という流れがある。体験教育の実際例の概要は次の通りである。

1) パクーア (障害物コース) : 目隠しをして、綱につかまりながら、様々な障害物を経て、地下室に下りる (視覚以外の、感覚を活性化させる) (写真1)。

2) 空気まくら Luftkissen : 5人一組になり、目隠しをして、巨大な空気まくらに登り、感触を楽しむ (写真2)。

3) 日本の魔法の石 : 30人全員が一組になり、数枚のタイルを用いて、2本の綱で作られた川の向こう岸まで渡るゲーム。タイルから、体の一部を離してはいけない。全員が提案し、コミュニケーションをとることを目的とする (写真3)。

4) 壁 : 1.7m程の高さに引かれた綱を、体が触れずに30人全員が乗り越えることができるかというゲーム。全員が提案し、コミュニケーションをとることを目的とする (写真4)。

以上の活動のいずれもが、活動後、全員による意見交換があり、まさにメタ・コミュニケーションが実践されているといえる。

個々のゼミナール段階は、小グループ活動と総会活動が交互に展開する。小グループ活動も、時々反省・交流を行う基幹グループ Baumgruppe と、具体的な製作を行うたびに組織される作業グループに分かれる。基幹グループは、使用言語により、英語-スペイン語1グループ、英語-ドイツ語1グループ、英語2グループの、それぞれ7~8人の4グループに分かれた。また、作業グループ

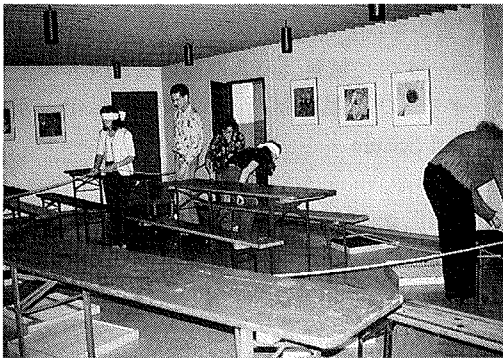


写真1 パクーア



写真2 空気まくら

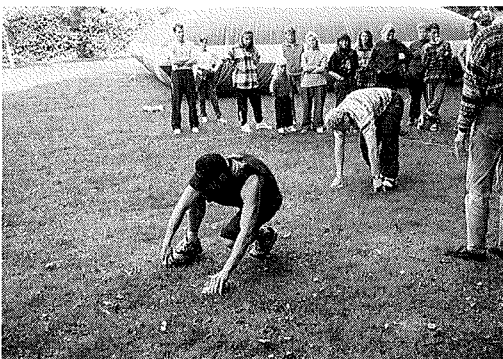


写真3 日本の魔法の石

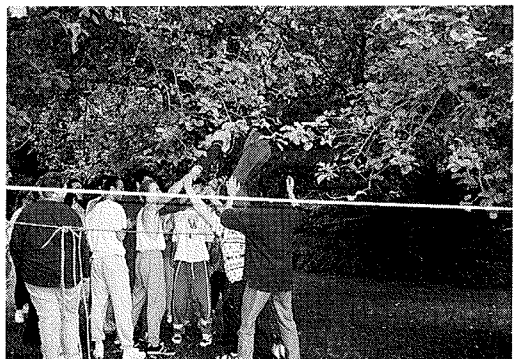


写真4 壁

も、製作グループ Produktionsgruppe, 活動グループ Arbeitsgruppe, プロジェクト・関心グループ Projekt-u. Interessengruppe の3種類に目的別に組織されている。

IKAB 所長オッテン氏は、異文化間教育と異文化間学習について区別し、教育は過程を重視し、学校段階で主に用いられ、それに対して学習は突然の、新しいことであり、セミナーのように10日間の新しい場面で、特に、出会い Begegnung の中で問題設定 Fragestellung と反問 Hinterfragestellung が生じると述べている。メタ・コミュニケーションと反省的理解が重視されていると考えられる。

第2章 フライブルク：青少年の家

まず、社会・青少年局 Sozial- und Jugendamt は8つの課 Abteilungen に分かれる。青少年助成課 Jugendförderung には、課長のカッセル氏を始め、30人の職員がおり、その内訳はソーシャルワーカー20人、管理部門（秘書等）10人である。なお、青少年の家には、教育学的・文化的活動に従事する4人の専任職員がいる。主な活動は、以下の3分野に分かれる。

- 1) 青少年余暇施設 Jugendbegegnungsstätten (-freizeitstätten),
- 2) 青少年陶冶事業 Jugendbildungswerk : 学校との共同事業
サーカス学校 Zirkusschule : 期間1年（6歳から、定員50人）
- 3) 公開提供事業 offene Angebote : 喫茶, ディスコ, 青少年図書館など
夏休みパス Sommer-FerienPaß : 300の提供事業が、すべて無料（バス取得経費20マルク）
キャンペーン活動 : 麻薬防止活動 Drogenarbeit, メディアと暴力 Medien und Gewalt, 青少年と権利 Jugend und Recht, 暴力と学校 Gewalt und Schule

近年の傾向は、次の3点である。

- 1) 青少年の社会層による区分よりも、むしろ社会・経済的要因の占める位置の拡大
- 2) ネオナチとともに青少年の暴力の問題の深刻化
- 3) 財政状態の逼迫の影響

特に2番目の問題は、活動分野の最後のキャンペーン活動に見られるように大きな問題となっている。市内に極右青少年が80人、極左勢力が50人いるといわれていることから、ネオナチ、暴力、外国人青年は、ここ2、3年重要なテーマになっていることは確かである。後に見るフランクフルトのように、青少年センターが外国人だけの専有物になっているということではなく、広範な提供を行っているといえる。しかし、センター来館者の国籍が10~12存在し、外国人の少女活動が重要なポイントになっていることは事実である。そのため、外国人だけの特定の提供はないが、外国人青少年の占める比率が30~40%となっているものは、語学コース、創造的コース（絵画、工作など）が相当する。異文化間教育・多文化教育については、外国人評議会 Ausländerbeirat の援助のもとに、幼稚園でのモデルプランなどがあるが、ユースワークでは意識的なものはない。

1. 施設の概要

1966年10月開設され、拙稿「西ドイツの児童館」でも示したように、従来の陶冶的性格から、社会教育的性格へシフトしているが、その傾向は変わっていない。資料5の1991年9月のフライブルク市青少年の家の児童ユースワークへの概念的構想により、活動方針が整理されている。

「今日の構造での青少年の家は、とりわけ次の青少年に語りかけている。余暇形成において継続的に一定の活動や形態に入ろうとしない、あるいはできない青少年（たとえば、組織への関与、趣味へのこだわり）。」

こうした勝手気ままに余暇を送りたいという青少年の数の近年の増大に対して、何かに関わり、責任を引き受け、共同決定する体験の重要性を指摘している。特に、「そうした経験は、関連ある行動様式の中の『落下 Abdriftens』の危機（依存 Sucht, 極右主義, 暴力）に対応できる」と強調している。キーワードは、自立, 成人性 Mündigkeit, 責任をとる覚悟 Verantwortungsbereitschaft である。言い直せば、自己決定能力の確立とも言える。重要なポイントは、次の4点である。

- 1) 青少年のアイデンティティ意識形成への援助
- 2) 社会教育的公開ユースワークの基礎：若者と社会教育専門職員との間の人間関係の成立
- 3) 様々な形態での提供構造：絶えず、若者の、自己と社会的責任、自立そして個性発達を目指す
- 4) 公開性：相異なる関心や発達要求を考慮（子ども、女性、外国人労働者の子ども、周辺グループなど）（資料5, 6）

2. 青少年の家の提供構造

提供構造は、次の3つのレベルに分けられる。

第一に、義務的に何かを提供するのではなく、青少年の余暇関心を受け入れる「開かれた扉 offene Tür」と呼ばれる館開放の取り組みである。これは、来館者にとって解放的な出会いの場の性格（Treffpunktcharakter）を持つ。年齢別に次の領域に分かれる。

- 1) 児童領域：遊び・工作・暴れる空間、外の領域、卓球のある地下 Tischtenniskeller
- 2) ティーン領域：クラブ地下室、ビリヤードとキッカーのあるフロアー、卓球のある地下、外の領域
- 3) 青年領域：喫茶、ビリヤードとキッカーのあるフロアー、卓球のある地下、外の領域

第二に、予防 Prävention と危機介入 Krisenintervention という教育学的発想に基づく提供活動である。予防的な提供は、クリーク援助、特別活動、公開提供、余暇活動、グループであり、危機介入の提供は、個人的対話、実践的生活援助、グループである。

- 1) 喫茶店：約15歳からの青年対象、計画・実行に関わり共同決定
 - ・空間形成 Raumgestaltung
 - ・プログラム形成（毎週、会議 Plenum で、話し合われる：ディスコ企画、フィルムの夕べ、スライド上映、コンサートなど）
 - ・通常の営業の中での、販売 Thekenverkauf と音楽選定
 - 2) クラブ地下室：12～14歳のティーン対象、週2回開かれる、毎週の会議 Plenum の中で計画が協議される
 - 3) 児童領域：1階に2室
 - ・遊び・絵画・作業・工作室として
 - ・暴れる部屋 Tobezimmer：大きなマットの山、着替えてロールプレイができる、壁に絵を描ける
- 水曜午後：卓球地下室が児童のために確保される
 夏：家の裏の空き地が使える（芝生、テニスコート、滑り台、小川）
 教育的意図：包括的体験、自立性、責任性、社会的共同 Soziales Miteinander

4) 公開提供

スポーツ領域

- ・ティーンのためのスポーツ（10～13歳）
- ・青年のためのスポーツ（15～18歳）
- ・柔道クラブ（10歳から）

創造的領域

- ・作業室での児童・青少年のための様々な工作・作業提供
- ・児童のための公開料理教室
- ・児童領域の開かれた扉での公開工作教室
- ・公開写真室と写真クラブ
- ・児童・青少年のための自転車工場
- ・児童領域の開かれた扉での公開作業教室

5) グループ活動：週1度定期的開催

6～10歳の余暇グループ，8～12歳の児童フィルムクラブ

集中的な社会的関係を体験し，自己の関心とグループの関心との相互の結合を学ぶ

6) 特別活動と休暇活動

夏祭り，クリスマス祭，子どもカーニバル，遊びの日，小屋での滞在，洞窟探検

Höhlenwanderungen, 散策 Wandeurngen, 改築活動 Umbauaktionen, 夏の余暇

第三に，付加的提供である。これは，コース，独自企画，共同企画，外部企画に分かれる。

- 1) コース：柔道コース，写真コース，学校活動サークル
- 2) 青年領域での企画：コンサート，劇場，フィルム（自己企画，共同企画及び外部企画）
- 3) 児童領域での企画：子ども映画と子ども劇場

3. 青少年の余暇関心：テーマ志向と関係志向

青少年の余暇関心は，かつては，余暇形成の一定の形態が個々の社会グループに帰された。例えば，下層青少年はサッカー，青少年センターに来ることが多く，中間層青少年の場合は音楽活動や講演会に参加するケースが多いといえた。しかし，近年，青少年の余暇志向は社会階層に帰され得ない，むしろ次の3つの社会・経済的要因の存在が青少年の余暇行動に決定的要因となってきている：

- 1) 教育状態 Bildungsstand（自分自身あるいは親）
- 2) 自由にできる資金（自分自身あるいは親）
- 3) 社会的結び付き Einbindung（家族構造，友人関係，社会的地位たとえば外国人，失業者）。

「とりわけ教育状態は，要求や関心を認識し形成する能力にとって決定的である一方，社会的結び付きは余暇関心の種類や内容に影響する。教育状態と社会的結び付きは物質的資金をどのように何のために投入するかというやり方に影響する。こうした資金の量は，余暇形成の可能性を規定する」（資料5，26-7）

以上の要因をふまえて，テーマ志向的青少年と関係志向的青少年に二分している。

テーマ志向的余暇形成を求める青少年は，高い教育状態，あるいはそして強い社会的結び付き，あるいはそして比較的高い収入を有する傾向があり，彼らは，社会的接触を結び育てる可能性として以下の機会を活用する。

- ・コースへの参加（市民大学 VHS，青少年陶冶事業 JBW，青少年音楽学校 JMS，団体など）
- ・ワークショップやプロジェクトへの参加：工場，地域の映画館，闇市場，AAK，劇場・音楽・フィルムグループなど
- ・企画の訪問：文化，スポーツ，社会的，世界観的
- ・政治的団体への関与：政党，団体，自主団体

以上は，次の特徴を持つ。

- 1) 内容・目的が，組織的枠組条件と構造を明確に規定し，提示されている。
- 2) 活動への参加は，拘束性と義務を伴う（規則，継続的参加，会員制，会費など）。
- 3) 参加者は，特定のテーマへの関心・要求を意識化できなければならない。
- 4) 不可避の能力として，言語的表現能力，根気，継続能力，個人的パースペクティブの発展が求められる。

また，テーマ志向的青少年の場合，近年商業的，文化的，政治的に志向された提供者により常に拡大されている広範な内容豊富な提供に出会う可能性が高い。

これに対して，関係志向的余暇形成を求める青少年は，一般的に社会的要因においてハンディのある青少年の場合が多く，彼らは，出会いの場や滞在空間として使える，次のような場を求めている。

- ・スポーツ的・遊技的活動への願望：他人と出会い，一緒に何かを体験できる可能性
- ・社交性が中心：ディスコ，パーティ
- ・余り拘束性のない義務的でない活動

彼らにとって，青少年の家を除けば，商業提供者によりつくられた狭い範囲の提供に限られる可能性が多く，青少年センターの役割は，他人と出会い，一緒に何かを体験できる可能性の提供であり，それは酒場やゲームセンターには期待できないことである。

以上の2つの異なった志向性モデルの区分を踏まえ，青少年センターにおける余暇提供について次のように述べられている。

「関係志向的余暇提供のこうした欠陥に基づき，また商業的部門へのオルタナティブとして意味があるだけでなく必要でもあるのは，公開ユースワークが，その提供を通じて，こうした目標グループに向かっていることである。」（資料5，30）

また，両者の形態の空間的・時間的区分による併存は可能であるが，統合は不可能であり，このため「教育的活動は，余暇をむしろ関係志向的に形成する青少年に集中している」（資料5，30）状況が示されている。

なお，再統一以前の青少年の家及び他の施設の概略は，拙稿（生田1989a，及び1989b）に詳しい。



写真5 宿題援助の部屋（フライブルク）

第3章 フランクフルト：市・多文化事務局 Amt für Multikulturelle Angelegenheiten (AMKA) 及び青少年センター・コスモス Jugendzentrum Kosmos

1. 市の状況

人口約65万人の内、外国人が占める比率は、1961年31389人(4.6%)、1970年73012人(10.4%)、1987年125410人(20.3%)、1992年181611人(27.55%)、1994年185861人(28.4%)と増加の一途をたどり、現在人口の4分の1以上が外国人で占められている。その内訳は以下の通りである。旧ユーゴ47058(24.8%)、トルコ36062(19.0%)、イタリア16344(8.6%)、モロッコ9479(5.0%)、ギリシャ8883(4.7%)、スペイン6570(3.5%)

特に、10～15歳のフランクフルトの青少年の40%以上は移民であり、ガルスGallus、グリースハイムGriesheimなどの地区では、もっと高い傾向にある。特にトルコ人の70%以上はこれらの地区で育っている。また、児童昼間施設Kindertagesstätteの児童の42%が非ドイツ人、学校において36%が非ドイツ人という結果になっている(参照：生田1995)。

このほかにも、キルプ氏によれば、青少年犯罪率が19%に達し、問題が起こるケースを大きく分けると、旧東独部から週4日ほど働きに来る青少年が、外国人との付き合いに困難が生じるケース、トルコ人やモロッコ人などが家族内での文化対立から家を出て、駅や繁華街で浮浪し、宿泊所Sleep in(彼らのための宿泊、食事、洗濯などの準備、約500人)で寝泊まりし、ソーシャルワーカーによる生活指導があるものの、その中で麻薬などに染まっていくケース、多文化となっている地域は新興地などドイツ的要素が少ない地域で、地域間格差が大きく分離傾向にあるために起こるケースなどが指摘されている。

外国人の教育状況は、オトマン氏によれば、比較的大きな欠損状態にある。

1) 低いレベルの学校に外国人率が高い。1994年度における、低いレベルの中等教育学校である基幹学校の58%、養護学校の49%が外国人である(表1)。基幹学校における中退率は、83年度6.1%、91年度9.3%、92年度9%(Stadt Frankfurt, Statistisches Jahrbuch 1994, S.112)と、1割近くが、中退し、その69%が外国人、62%が男子である。しかし、他方では、外国人青少年の一部に、別の傾向も現れている。すなわち、94年ではギムナジムの22%(1978/79年には約5%)、実科学校の46%(1978/79年には約7%)が、外国出自の生徒でしめられるようになっている。若い移民の中で社会的差異化が進行しているともいえる(Otman, 36)⁽²⁾。

2) 男女別では、基幹学校の外国人のうち、54%が男子、養護学校の外国人のうち、63%が男子と男子の比率が比較的高い。外国人の就学状況に男女差があり、特にイスラム系の女性は学校で問題は少ないが、家庭内で世代間の問題を持つことが指摘されている。つまり、家庭内での強い支配との均衡を保つため、学校での成績を上げようとする。この結果、進学してもいい可能性が生まれると指摘されている。

3) 職業学校義務のある外国人青少年の10%以上が職業学校に行かない傾向にあり、職業生活へのスタートへの機会に恵まれない状況が生まれている。また、社会扶助依存率でみると、0～21歳全体では15%であるが、その内訳はドイツ人12%、外国人19%(表2、表3)であり、外国人は社会的下層に位置するケースが多い。

以上の移民の社会的不利益は、エスニックによる社会的分離傾向と政治的共同決定からの法的排除により、より確固なものとなっていることが指摘されている (Otman, 34)。

こうした状況に対して、オトマン氏は、外国出自の青少年のアイデンティティの確立及び進路と展望の確立のため、次のように述べている。

「民族的出自の拒絶、同化の成功及び試行と並んで、文化的独自性を変えずに守ろうとする努力がある。それらへのオールタナティブにあるのは、文化的新創造、文化的『総合』であり、それは自己と別の伝統とのやり取りを前提としている。

移民のアイデンティティ活動における自由なオプションはまた、差異への権利を承認することを前提にしている。それが意味するのは、エスニックな特別さと文化的多様さの、法的平等の下での受容であり、エスニシティ呪詛ではない。なぜなら、それは反動的に思えるので。文化的差異の民主主義的概念は、同権の政治的問題を排除するのではなく、むしろそれを前提にする。エスニック化を支持あるいは反対する態度は意味がないように思える。なぜならエスニックな出自の拒絶への強制は、エスニックな信仰告白への強制と同様に、人格発達を妨げるからである。青少年にとってまさに重要なのは、彼らが個人そしてグループとして、自己の文化を検証し変えることのできる可能性を持つことである。」 (Otman, 34)

この意味で、市の多文化業務局は、行政の差別をなくそうとする試みである。

表 1 : 中等教育以下の学校の生徒数

1994年10月	生徒数	外国人生徒数	外国人生徒比率
全 体	57,662	20,915	36.3%
基礎学校	20,929	7,930	37.9%
基幹学校	5,736	3,307	57.7%
特殊学校	1,720	835	48.6%
実科学校	7,253	3,352	46.2%
ギムナジウム	19,149	4,172	21.8%
統合学校	2,875	1,319	45.9%

資料 : Hessisches Statistisches Landesamt sowie eigene Zusammenstellungen.

表 2 : 国籍, 性, 学校タイプ別の外国人生徒

	外国人生徒総計	トルコ	旧ユーゴ	モロッコ	欧 州 地中海諸国	その他
基幹学校	3,540	1,075	804	560	567	534
内 男性 (%)	54.2	56.0	52.5	55.4	52.7	53.7
特殊学校	775	269	107	124	142	133
内 男性 (%)	63.0	56.0	62.0	63.0	69.0	72.2

資料 : Statistisches Jahrbuch, Stadt Frankfurt 1994

表3：ドイツ人・非ドイツ人の社会扶助受給者の年齢別比較

年齢グループ	総数	%	その内、ドイツ人	その年齢層での%	その内、外国人	その年齢層での%
7歳以下	7,525	18.70	3,638	14.1	3,887	24.0
7 - 15歳	5,931	14.44	2,806	11.4	3,125	18.6
15 - 18歳	1,866	11.96	738	8.6	1,128	15.8
18 - 21歳	2,308	13.03	920	10.2	1,388	15.5
0 - 21歳	17,630	15.03	8,102	11.9	9,528	19.4

資料：Angaben des Amtes für Statistik, Wahlen und Einwohnerwesen der Stadt Frankfurt/M. 1994

2. 市・多文化業務局について

1989年に設置された国内唯一の部局である多文化業務局は、他の市町村が担当者2～3人の部署Büroであるのに対して、「他の部局が移民と関る時」その行政部局に影響を行使できる権限を持ち、「フランクフルト・モデル」と呼ばれている。地域や行政での対立の相談（隣近所、教師・生徒間、親子間、市民と当局間、青少年と警察など）を通じて、何が欠損、対立の原因なのかを話し合う。12人の職員 Mitarbeiter が男女同数、ドイツ人・非ドイツ人が同数勤務し、それぞれが専門領域を持っている。例えば、児童ユースワーク、ソーシャルワーク、学校、文化、宗教、年長の移民者、住宅問題、外国人敵視、人道主義、外国人法など。一つの問題でネットワークを作り、コミュニケーションをとり、議論する取り組みを展開している。また、100以上の移民団体 Migratenvereine と関わり、次の3つの主な活動を行っている。

- 1) 広報啓発活動 Öffentlichkeitsarbeit：メディア活動、会議、展覧会
- 2) 市役所内の各部局との連携、反差別活動、緊急援助
- 3) 地方自治体外国人代表会議 (KAV) 担当課

また、この部局の特徴は、次の14点に整理されている。

- 1) 行政と政治における高い位置付け

「地方の外国人政策に対して特有の権限のある部局長の選抜と、行政にしっかり根付いた、統合と移入について権限のある部局の設立を通して、地方レベルでの統合政策は、問題設定にふさわしい価値を有している。」(資料7, 9)

- 2) 横断的課題
- 3) 行政内部の意識的な反差別活動による、公的業務の質の向上

反差別活動の意味は、第一に、様々な種類の差別の存在を公的に確認すること、第二に、行政内部に構造的に条件づけられた差別をなくすことである。この点では、フランクフルト市が、関連する連邦法の将来可能な規定を先取りしたものといわれる。

- 4) 統合政策

統合問題を社会・文化問題としてのみ捉える見方は、エスニック化を進めるという立場から、社会的あるいは文化的政策として「だけ」ではない全体的課題として取り扱おうとしている。つまり、「地方自治体における異文化間共生の組織は、市行政と市政のすべての分野に関わる問題である。」(資料7, 8)

5) 行政内での部局の同権的位置付け

他の部局と同様の権利と義務を有する

6) 独自の財政と財政資金の独自の執行力

7) 市の方針の枠内での自由な言明・発表権 *Freies Rede- und Veröffentlichungsrecht*

「広報・啓発活動 *Öffentlichkeitsarbeit*」の課を持ち、移民と統合のテーマに公的に働きかける権利と委託を有している。具体的には、1) 情報・コミュニケーション活動、2) メディア活動、3) 広報紙の編集、講演会、講演の夕べ、討論会の組織である。

8) 様々な外国語能力を持つ職員の配置

男女の同割合での配置への配慮、非ドイツ人の職員の数を半数にすることによる様々な言語知識（現在14言語）が可能となり、この国際的志向性の提供と部局の形成により事実上世界に開かれていく点と公的行政の新しい質をアピールしている。

9) 職員の様々な職業的訓練と経験

職員の高い専門的資格が前提となっている。

10) チーム活動

11) ネットワーク活動

外国人・難民活動における諸施設との、民間団体、社団、部局の活動の出発点としての地方外国人代表部との共同活動を展開することにより、フランクフルトモデルのさらなるメルクマールといわれる。

12) 行政内部の調整とコミュニケーション

「調整・特別企画 *Koordination und Sonderveranstaltungen*」課の設置がなされた。

13) 寄付とスポンサーによる財政の創出

寄付受け入れの特別規定を持ち、部局の多文化企画は、公益目的を追求し、市内の様々なエスニックグループの多文化共生を助成し、当然ながら自己の経済的目的を負わない非営利的活動を展開する。

14) 反差別・苦情処理課 *Antidiskriminierungs- und Beschwerdestelle*

ドイツ国内には反差別法はないため、法的基礎は、関連する連邦共和国の法、発令、公法上の規則である。

「行政内部では、職員はまずいわゆる説得的方法 — すなわち説得活動 *Überzeugungsarbeit* — を対立を解消するために用いる。それ以外に、職員は、現存の法的手段を用いる助言模索や苦情処理係を強化し、紹介活動を行っている。

部局は、住民の委託で訴訟を起こすことはできない。」(資料 7, 10)

3. 青少年センター・コスモス

1995年度から開設された当施設は、トルコ人とドイツ人2人(女)の3職員、及び兵役代替勤務者1人(11時から夕方7時まで、日給57マルク)が勤務している。集合住宅の1階と地階の一部を利用した施設である。比較的きれいで新しく明るい雰囲気である。喫茶と台所は、2マルク出すことで、自由に使い、歓談の場になっている。卓球台、サッカーゲーム機なども置かれ、これ以外に、様々な工作ができる作業場、宿題援助の部屋、ディスコができる部屋、ジム、少女の部屋などがある。また、料理、ディスコ、少女、工作などのグループがある。

センターのあるゾッセンハイム地区 (*Sossenneimer Weg 176*) は、60, 70年代の大規模集合住

宅地で、以前仮宿泊住宅に住んでいた人々が一部移住してきている。そのため、トルコ人を始め、ドイツ出自の東欧からの移住者などが多い。家庭でのイスラム文化と現実社会でのドイツ文化の違いの中で、父親の権威が家庭で強いが、父親が失業の場合、複雑な親子関係が指摘されている。

そうした多文化社会の中で、施設が中心となり、昼食会を開催し、日頃ファーストフードで済ますことの多い青少年に、自分達で料理をつくりあい、その中でお互いの文化的背景の違いと共通性に気づききっかけ作りをしている。(資料9)

また、デリケートな問題 heikle Frage ではあるが、トルコ出自の青少年は、ドイツ語もトルコ語もうまくしゃべれない問題やトルコについて余り知らない問題(靴磨きなどの児童労働など)があり、自分の国の理解を深めるため、ドイツ青少年と一緒にトルコ旅行が企画されている。期間は2週間で、参加者は、世話人を含めて24人程度、年齢は14歳からで、トルコ3人、ボスニア3人(ドイツ語がうまく統合問題は少ない)、ロシア、イタリア、アメリカ、ドイツなどの出自の青少年達が参加した。

オトマン氏は、青少年政策分野について、公開青少年施設における活動の活性化について次の提案をしているが、コスモスにその一端を見ることができる。

- 1) 外国出自の資格ある職員の数の強化
- 2) 外国出自の青少年が「自文化の要素」を再発見し受容的に感じることの重要性
- 3) 異なった機関(学校と青少年局)、施設、自発的の団体、親、青少年間の地区志向的多文化的共同の重要性
- 4) ソーシャルワーク的構造と方法の適応の重要性(動的カウンセリング提供と結びついたストーリーワーク、家出した青少年のための宿泊可能性、「何でも行うもの」とその家族の目標を持った世話)
- 5) 財政的理由からの、青少年センターの閉鎖の危険性と部屋の解約等の阻止
- 6) 目標グループ志向的余暇提供の重要性：市内及び弱い社会構造の地区
- 7) 潜在的に危険のあるグループとの革新的な、多文化ユースワークのプロジェクトの助成(Otmann, 38)。

なお市内には、全体で、21施設(9青少年施設、7児童施設、2自発団体施設、3体験教育学(余暇教育)施設)がある。



写真6
コスモス内カフェラウンジ：
壁にトルコ旅行の様子が掲示
されている

第4章 ロストック地区青少年・社会事業団体 JSW, 及びプロ・ファミリア Pro Familia

ロストックは、ベルリンから約200キロ北部のバルト海沿岸の旧ハンザ都市である。当地では、1992年8月22日から26日にかけて、リヒテンハーゲン Lichtenhagen 地区において難民収容施設への襲撃・放火事件が起きている。ちょうどこの事件の2カ月ほど前の1992年6月3日の国際子どもの日、ロストック市郊外のグラール・ミューリッツ Graal-Müritz において養護施設 (Kinderheim) を中心とする当団体が設立された。呼びかけ人は、Henry Lehmann, Claudia Stoll, Frank Lüttgerding, André Träder, Wolfgang Krause の5氏である。設立の意図は、「東独の政治的变化に基づいて、西独の団体による、まわりで始まった包括的な、社会施設や他の不動産の引き取り Übernahme や尋問 Einvernahme に対して、Kinderheim Graal-Müritz の領域に統一を求めることであった」。設立の概念として、コルチャック Janusz Korczak の養護教育思想、ペスタロッチ Pestalozzi の教育学的伝統、特に現代教育学ではアリス・ミラー Alice Miller の思想に基づくとされている。

1. JSW の課題設定

JSW の保護の下にある児童・青少年は、生物学的・心理学的・社会的能力・達成力 Fähigkeiten und Fertigkeiten において明確な欠損があり、社会的編入能力 Eingliederungsvermögen が危険にさらされていると分析されている。そこから、課題として、親の家に代わり、そうした能力・達成を「これまでに達成された教育的発達状態の継続」を意味する概念である「統合の鎖 Integrationskette」ないしは「統合的ネットワーク」による訓練が前面に出る。重点は、「青少年自身が、自己の発達に対する自己の創造性と責任を体験し習得することを促す社会教育的概念と、個人的に同一化すること」である。この点について、次のように述べられている。

「我々の教育学的概念の中心点は、体験されたことへの人間の情緒的反応を認めるだけでなく、それを促進することである。我々が確信するのは、ヒューマンな発達の阻害は、こうした反応的情緒の抑圧に帰されるべきである—体験それ自体が阻害を引き起こすわけではない—。

人間の情緒的傷害とそれへの反応形式は、人間の成長 Werden, 自明性、それとともに彼の価値を規定する。—我々が子供とクライアントに向かう際に達成される接近は、こうした点で我々を強化する。」

「その際有効なのは、既に存在している欠損を認識し、受け止め (!), それとともに行動的 handlungsfähig に処理できるようにすることである。」(資料14)

以上のように、青少年の体験の受容、反省的理解、行動的・コミュニケーション的処理能力の形成がキーワードとなっている。

クライアントの受け入れの決定は、地域青少年局の教育会議において、学際的に行なわれ、原則は自発性である。ここでの特徴は、「体験教育学的活動、公開的ユースワークの提供や他の近似の可能性、及びカウンセリング提供と職業専門の準備を通じて、施設内外の青少年間の総合的接触が生み出されること」、「施設の地平を越えた、子ども、親、単独児童扶養者、学校教育者(反暴力プロジェクト、学校ソーシャルワーク、青少年の船)との体系的な活動も総合的な要素」となっている。

次節では、学校と協力したソーシャルワーク *schulbegleitende Sozialarbeit* であり、ゼミナールへの教師と青少年の参加を促し、暴力や攻撃性を深い情緒的な傷 *emotionale Verletztheit* の表現と把握するパイロットプロジェクト「直面を通して統合へ—学校における暴力に抗して」“Durch Konfrontation zur Integration—Gegen Gewalt und Aggression an Schulen—”を中心に検討する。

2. パイロットプロジェクト：「直面を通して統合へ」学校における暴力と攻撃に抗して

教師、親、教育者、生徒を対象とし、ゼミナール形式で「隠された、オープンな暴力と攻撃の形態（構造的暴力）との付き合いにおける新たな準備」（資料15）を目指して、力動的集中的グループ活動、例えばグループ会話、相互活動訓練、身体訓練、コミュニケーショントレーニング、攻撃訓練、役割演技・方法などが行なわれる。これらを通して、「暴力の原因とのより深いやり取りへと向かう」こと、つまりセミナー参加者が、児童期・青年期についての反省を含めて、自己の暴力要素 *Gewaltanteil* について追思惟し、対応することが期待されている。1991年から94年の間に約600人の教師、約200人の生徒の参加があった。

青少年の場合、彼らの反応が押さえ込まれると、逆に攻撃潜在力 *Aggressionspotenzial* が高まるため、攻撃性の受容 *Aggression akzeptieren* が重要な要素となる。泣く *Weinen*、怒る *Wut*、悲しむ *Traurigkeit*、嘆く *Täuschung*、こうした情動を認めることが不可欠である。

特に、教師グループとの活動での配慮として、「全教師の、及び生徒の教育構造を暴き、そして教師・生徒、教師・教師関係におけるそうした古い役割像を暴き打ち破ること」が目指される。教師の場合の困難点は、分かったような顔 *Kognitive Fassade* を示す傾向が多い面と、彼らは国内で一定の地位 *Machtposition* を保っているため、傲慢な面があり、教師を批判することは全人格を否定されたように彼らが受け取り、それがコミュニケーションを妨げる要因ともなっているとクラウゼ氏はインタビューで指摘している。

それぞれのグループでの活動の後に、生徒と教師が合流し、役割を交換 *Rollentauschen* し、相互にコミュニケーションの中で矛盾を作り上げる段階に入る。「彼らが新しいよりオープンな付き合い形態を発見した時、教師と生徒は相互に異質体験をし、現在の絶えざる障害をますます回避する」ようになり、偏見の克服へと一歩進む。

ゼミナールは、基本的に不安を解消し、教師の自己理解を助ける提供であり、14日間のコースと3日間のコースがあり、参加定員は10-15人で、この間帰宅は許されない。参加は全く自発的であるが、州文部省から70.000マルク、費用の約50%の負担がある。1995年に入り、9月までで、53人参加があった。教師に宣伝したり、電話で紹介したりするが、教師はこうしたプロジェクトを知らないケースが多い。

日常的には、学校ソーシャルワークが展開されている。グーラル・ミューリッツには4つの学校、すなわち基幹・実科学学校、基礎学校、学習障害学校、身体障害学校があり、「学校ソーシャルワークは、青少年の人格発達に促進的に向き合うため、学習障害、行動特異性 *Verhaltensauffälligkeiten*、余暇形成、学校外陶冶に影響を持つ可能性を示す」ものと位置づけられている。学校・成人陶冶「学校での暴力への対抗」プロジェクトの中にも含まれ、その活動発想は、第一に、学校でのソーシャルワークとして理解され、第二に、ソーシャルワークの方法的基礎に基づくとされる。

なお、JSWは、上記のプロジェクト以外に、下記の事業を展開している。
 養護施設 Kinderheim Graal-Müritz, 住居の世話 Betreutes Wohnen, 青少年の家 Das Sozialpädagogische Haus in Blakenhagen (SPH) des JSW, Kinder- und Jugendstation des JSW, 青少年の船。

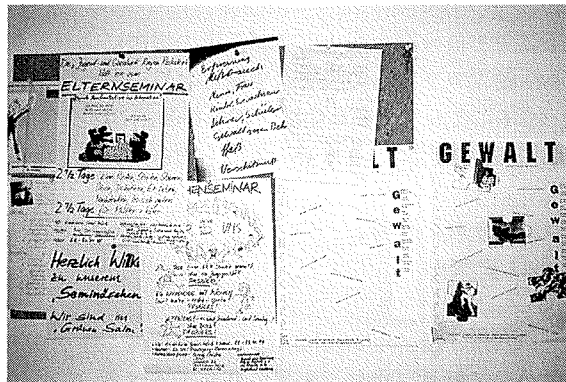


写真7 JSW内：各種セミナーの掲示

3. プロ・ファミリア

プロ・ファミリア⁽³⁾は、州政府、郡政府などから財政援助を受け、家庭支援と暴力抑止 Gewaltprävention に貢献している団体で、ロストック市以外の郡部 Landkreis をオリヴァルト氏が担当している。4つの重点と問題点は、次の通りである。

- 1) 青少年指導：村へ行って、青少年とスポーツをしたりするが、青少年クラブや施設が少ない。
- 2) 青少年施設で働く指導者への指導：最も重要な活動であり、25カ所約80人の関係職員は、ほとんどが特別の資格を持っておらず、90%は労働創出職 ABM としてこの職についたものである。2つのゼミナール（体験教育学、2日あるいは3日のコース）があるが、さらに10月から、1カ月のゼミナールをしたいという希望を持っている。特に少女活動（性教育など）が重視され、怒り Wut, 攻撃性 Aggression への対応を JSW とともに実施する予定である。
- 3) 学校・親とユースワークを統合する試み
- 4) 社会活動：青少年と一緒に政治家（市長など）ののところへ行く

問題点は、この地域は、統一後2つの郡 Kreis が一緒になったので、統計資料が少ない上に、交通上の問題もあり、交流が難しい。また、存在不安として、ソーシャルワーカー自体が安定した職でないという点である。

第5章 ベルリン：リヒテンベルク地区社会救済ユースワーク Sozialdiakonische Jugendarbeit Lichtenberg e. V.

東ベルリン新教ユースワーク Evangelische Jugendarbeit Berlin Ost の一部でもある当団体は、現在、13人の青少年がおり、ハイニッシュ Michael Heinisch 氏が全団体の業務指導者 Geschäftsführer である。当団体が行った反暴力プロジェクト Aktionsprogramm gegen Aggression

und Gewalt (AGAG) については、拙論（生田1994）において一部紹介している。

この団体の目的は、「失業など、困難で危険にさらされている」青少年に対するソーシャルワークである。具体的には、「青少年の破壊的な生活感情への傾向性への対応」として、生活克服への寄与、個人への生活助成を通じて自立への力の形成が目指される。「団体規則」では、次のように述べられている。

『とりわけ地区の青少年に対する公開余暇・クラブ活動の提供により、失業していたり、失業の危険のある青少年に対する活動プログラムの発展と実施により、及び青少年と若い成人に対する住居の準備により。その際、団体にとって重要なのは、青少年とともに文化を発展させることであり、その文化を通じて社会内部において実際の意味で「生活」でき、将来を形成することができようになる。』（資料16）

活動の領域は、次の3点に分かれている。

- 1) 住居 (Jugendwohnhaus) の提供
 - 2) 職業指導 (WerkShop)
 - 3) 柔軟な教育指導援助 (Flexible Erziehungshilfe) の機会提供：生活指導、グループホーム
- まず、この地域の状況について触れ、次に、事業の概要を述べる。

1. リヒテンベルク・キーツ Lichtenberger Kiez の状況

この地域は、キーツ（スラム街）と呼ばれ、旧地域 Rummelsburg と新興地域 Frankfurter Allee Süd とが属する。旧地域は、19世紀末に建設され、この時代に施設のあるプファール街 Pfarrstraße 111 が由来し、主に労働者家庭が居住している。東独時代には、全く顧みられず、廃屋が多く、その中心に Pfarrstraße 111 があり、この間、多くの家が占拠され、建設的共存から暴力的対決までの様々なシーンが見られ、一般に強く社会的な不利益によって特徴づけられ、様々な傾向の青少年グループが存在している。

一方、新興地域は、旧地域から鉄道の土手で区切られ、地下道を通してのみ行き来できる地域で、70年代の始め、3～4室の部屋を持つ住宅地域として建設された。旧地域に住んでいた小さな子どもを持つ家族や国家機関（シュタージ）の従業者の家族が優先的に入居し、そのため今日平均以上に多くの青少年が居住しているといわれる。

当団体は、70年代半ば以来、エアレーザー Erlöser 教区において、青少年のためオールナタティブな出会いの場「フィッシャー教授の家 das Professor-Fischer-Haus」をつくっている。

統一後、1991年1月1日から1993年3月31日まで、リヒテンベルクの新興地域で育った20人の青少年が、居住施設プファール街111番地 Wohnhaus Pfarrstraße 111（今日の青少年居住施設 Jugendwohnhaus）及び近所の自分たちのための住居の改修に関わった。彼らは、時代の変化の過程に強く影響され、失業し、緊急に住居を必要としていた。政治的な「左翼」、「右翼」、スキンヘッド、フーリガンをそれぞれ名乗っていたが、「プロジェクトを通じて、彼らは、安定し、彼らにとって新しい社会において自らを方向づけ、手に資格をつける可能性を持った」（資料16、1～2）と評価されている。自立へのステップとなったといえる⁽⁴⁾。

2. 事業の概要

(1) 住居の提供

1990年10月から事業を開始し、現在の「青少年居住施設プファール街111 Jugendwohnhaus

Pfarrstraße 111」は、1993年5月2日からの入居である。最初、学校や職場にも行かず、酒を飲み、昼夜逆の生活をしている8人の青少年への提供から始まり、ここでは、水道も使え、洗濯ができ、食事もできるというメリットから、普通の生活習慣の獲得を目指している。ソーシャルワーカーのシュルツ氏⁽⁶⁾によれば、部屋をきれいにすることから始め、問題を一つ一つ片付けていく中で、他のこともうまく行くケースが多いことを指摘している。

制度的には、青少年・児童扶助法 KJHG 第35, 39, 42条に基づいて、青少年・家庭担当局 Senatsverwaltung für Jugend und Familie Berlin と、宿泊形態の「特別協定」を結んでいる。目標設定は、「青少年は、自分の社会化経験に対する克服形態を、現実に即して見つけ出すことを学ぶ」(資料16, 5) というもので、長期的な養護 Heimerziehung のために9席 (KJHG: § 34)、緊急の個人的危機状況にある青少年に対する保護 Inobhutnahme ために4席 (KJHG: § 42)、その他、臨時の即応体制として2席があり、もっと滞在するか、社会局へ赴くか、親と相談するか2～3日考える場となる。受け入れ対象は、14～17才の青年で、例外的に若い成人への援助にも転用することがある。常に、9～15人の青年が滞在しているということである。

青少年の来訪の経路は、「青少年シーン」内部の紹介、青少年局の推薦、余暇教育的、特に他の社会救済的プロジェクトの紹介の大きく3つに分けられる。彼らの出自であるが、異なった生活背景の青少年が来ており、例えば、南ドイツ出身の医者の子の娘、89年夏に西側に向かった母親に置き去りにされた少女、市内のキリスト教会従業者の息子、この間いくつのハイムにいたのかかわからない、絶えず車を盗む14才の子ども、などであるが、共通点として語られているのは、彼等を取り巻く社会的条件と折り合わず、どうしていいかわからない状態だといえる。施設は、そうした彼等とともに、敷居を低くした住居形態を構想し、彼らの個人的状況の明確化のための時間と安息を提供し、社会化経験のための建設的な克服を目指している。

全利用面席が約550㎡の施設では、各青少年が個室を持ち、「長期に亘る、対象、施設、家の設備に対する異常な関係喪失」(資料16, 6) という複雑な青少年の生活状況に対応するため、世話係は必ず一人が24時間常駐し青少年と会話できる体制をとっている。また各青少年は自分の担当の世話係を持つ。

ケア・チーム (Erzieher und Sozialpädagogen) は、5人の常勤と1人の夜勤 (主にプロジェクト指導と管理) からなる。具体的には、

- 1) ソーシャルワーカー2人: 50%以上、特に困難なクライアント (麻薬依存、犯罪的傾向、既に服役終了者) と関わる
- 2) ソーシャルワーカーないし教育者 Erzieher 3人: 「困難で危険に曝されている」青少年と活動

以上の5人は、それぞれ青少年3～4人を担当している。

- 3) 施設の指導1人
- 4) 夜勤の付加的業務1人

上記以外に、事務職員 (経営・管理) として、管理人1人、事務員 Sachbearbeiter 1人 (事務所) に日中いて管理部門を管轄) がいる。

施設における生活について、世話係から青少年に説明される条件は、下記の通りである。

- 1) 家での麻薬からの解放 Drogenfreiheit
- 2) 在宅は22時まで、例外は事前の通告必要
- 3) 訪問者は、遅くとも24時に帰る

- 4) 訪問者の宿泊は例外の場合のみ可能
- 5) ペットの新規購入は不可能。青少年がペットを飼っていれば持ち込んでもよいが、このことは部屋と彼の個人的状況がこれを許すとき。犬は持ち込み禁止。
- 6) パーティは、限定的に可能。隣の施設と共同すべき。
- 7) 他の居住者に対する暴力脅迫と暴力行使をすれば、世話の終了となる。
- 8) 青少年とケア係による、共に決めた目標と状況に応じた、拘束力のある行動方針の決定。(資料16, 6)

養護の重点と保護の重点はそれぞれの下記の通りである。

養護の重点（9席）

援助者会議と管轄する青少年局の承認に従い、青少年を受け入れる

世話の目標：「青少年が、一日を自分自身で形成することができるようになる」(資料16, 6)

自分の部屋や居室を自分で自由処理し、学校や職業訓練、仕事に統合される

世話の重点

- 1) 経験の反省
- 2) 緊急の状況の明確化／個人的安定化
- 3) 青少年の展望のカウンセリングと明確化
- 4) 青少年を適切な社会的関連（親、他の制度など）に紹介する
- 5) 日常生活から生じる困難への対応
- 6) 実践的支持
- 7) カウンセリング／情動的支持
- 8) 他の制度との接触
- 9) 余暇の形成と共同活動の実施（資料16, 6）

保護の重点（4席）

自分で受け入れを求めるか、他の制度（青少年緊急奉仕やベルリン青少年局など）の紹介

保護の内容の重点

- 1) 青少年の基本的欲求の確保
- 2) 青少年の緊急の状況の明確化
- 3) 個人的安定化
- 4) 経験の反省

5) 青少年の展望の早急の明確化：青少年に適した社会的関連（親、他の制度など）への紹介、教育的理由から例外的に他の団体のプロジェクト（例：施設宿泊）の紹介

以上の措置を通じて何人かの青少年は、安定化段階を経て、帰宅ないしは他の青少年扶助措置へ紹介されるが、多くの場合、KJHGに従った保護が予定しているよりも、本質的に複雑で長期化していると語られている。また逆に、何人かの青少年は、施設の狭さやソーシャルワーカーの世話に嫌気がさすなどして、自発的に施設を出て、非社会的な asozial 街頭生活に戻るケースもある。この背景に、ここには暴力、麻薬は必要なく、行使したものは去らなければならないという前提条件（生活条件1と7）がある。しかし、完全な麻薬禁止の施設とは違った活動として、過去に麻薬を所持したり、吸ったりした行為の理由を問い、青少年とともに問題に関わる方針を持っている。しかし、心理専門家がいないため、ここではセラピーはできず、麻薬依存に対して、麻薬から引き離し、専門のセラピー施設を紹介している。

(2) 職業指導

これまで社会扶助によって生活してきた若い成人(18-25才)のための活動・作業所プロジェクト Tätigkeits- bzw. Werkstättenprojekt で、定員20人の作業場 WerkShop において、失業中あるいは失業の危険にある青少年のための労働プログラム・職業指導が展開されている。この中で、「一種の“建設メリーゴーラウンド Gewerkekarussell” で、20人の若い成人が、18カ月のプロジェクト期間中指導の下で、個人的に手工的に資格を得る可能性を得る」(資料16, 2)。保険加入義務のある労働契約をかわし、1年働く。この中で、現金を得る可能性が生まれるが、問題点としては勤勉さ Pünktlichkeit, 8時間働くことへの興味のなさという生活習慣や動機づけが問題となる。

現在は、青少年居住施設裏の建物の食堂 Kiezküche への改修が行なわれ、完成後、料理 Küche と経営 Wirtschaft の職業訓練のための場になる。それに関連して、家具製作、住居改築、コンピュータ・事務の指導が行われ、5人の職人が指導者 Anleiter (左官 Maurer, 家具職人 Tischler, 塗装工 Maler) となっている。



写真8 プファール街

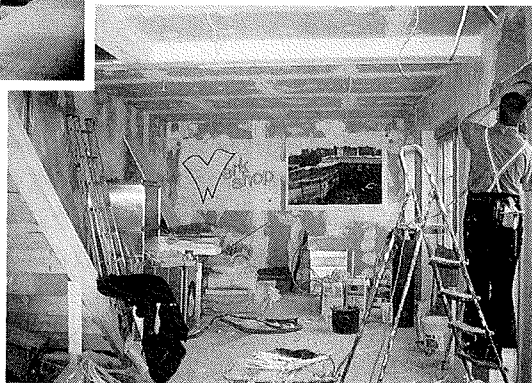


写真9
職業指導の現場：壁に「WerkShop」の文字が見える

(3) 地域における教育援助 Flexible Erziehungshilfe

大部分、多くの青少年扶助措置において失敗した青少年のための、個々の状況に合わせたケア・セッティング Betreuungssetting で、外来も、入居も可能となっている。

個人的援助として、1) 個室の世話、2) その他の住居形態の世話、3) 親人で暮らす青少年の外来の世話(教育カウンセリング Erziehungsberatung)、4) グループ活動の助言が行なわれる。グループ活動の例は以下の通りである。

1) スポーツ・運動グループ(6~8人, 週1回): 球技, 曲芸 Jonglage の試み, スポーツ大会の訪問, ツアー実施などで、遊び的要素, グループ過程, 身体意識発見が組み込まれている。

2) 少女グループ：経験交換，専用の部屋でパートナーシップ，性，保護 Verhütung，虐待経験 Verbrauchserfahrungen などのテーマで話し合う。

3) 生活世界志向的学習グループ：市内の構造，提供，官庁のジャングルを通して自覚的に自己を発見する。最終的に，案内マップ Kiez- oder Behördenwegweiser が作られることになる。

従事者は，青少年教育者 Sozialpädagogen が 2 人，心理判定員 Psychologin が 1 人の計 3 人である。彼らは，家族カウンセリングなどの研修を積んでいる。住所は，プファール街 128 で，開放時間は月曜日 13～16 時，及び合意による。

さらに，4 席の家庭志向的グループホーム Wohngemeinschaft (14～17 歳) があり，カウンセリングの機会提供を受ける。家庭の環境，2 人のソーシャルワーカーによる 24 時間の世話を通じて，可能性と愛を得ることを課題としている。大きな施設では，自分で処理でき，学習できる部分が少ないがグループホーム形式ではそれが可能となる。

3. ユースソーシャルワークにおける教育学的活動 pädagogische Arbeit の原則

ソーシャルワークにおける，教育学的活動について，以下のように整理されている。

(1) 関係活動 Beziehungsarbeit

「『関係』概念をここでは伝統的な『教育 Erziehung』概念のオールタナティブと理解している」と述べているが，その真意は，第一に，受容的及びパートナー的關係をさしている。「受容的」とは，「青少年のまじめな相手 Gegenüber であり，彼とともに一つの道を歩む心構えがある」ことを指すとともに，忘れてならない点は，『受容的』が意味するのは，特有の社会化を有する人であり，必ずしもこの人の行動ではない」点である。つまり，何でも許されるという関係ではなく，人格を認めつつも，許されない行動には断固立ち向かうという批判的な関係である（資料 16，7）。

第二に，上とも関連するが，「相手の全人格の受け入れ」である。それによって始めて，「共通の展望と目標について考え決めることが可能となる」（資料 16，7）。このことは教育的職員及び青少年にも当てはまる。

第三に，反省的理解 reflektives Verständnis ともいえるものである。

「大人のパートナーは，青少年に（場合によっては長期に亘り）まず次のことを直接に示さなければならぬ。彼自身のアイデンティティがどこにあるのか，彼自身自己と社会的環境とのやり取りの中で誰なのか—我々の経験によれば，これは成人しつつある人間の自己との，自分の社会化との，そして現在との直面に向かう。」（資料 16，7-8）

第四に，新たなアイデンティティの構築である。

「こうした家庭の中で，青少年は，彼のこれまでの社会化経験に矛盾する経験を行うことができる。彼は生活形態を知り，自分で試み，社会における自己の同一化を構築することができ，ここで生き，ここで存在することが可能となる。」（資料 16，8）

(2) 提供並びに援助の概念の生活世界志向性 Lebensweltorientierung

提供・援助は，青少年の生活環境が示すすべての影響変数を考慮すべきである。

「社会に『困難』と思われる青少年の社会的環境は，彼等の能力と現在のところそぐわなかった影響によって刻印されている。このことは必ずしも，その青少年に能力が欠損していることではない。援助システムに課された課題は，個人の能力と社会的環境を，その両側面を援助過程の中に入れて入れることである。」（資料 16，8）

(3) 一元的援助体制

「青少年に対する解決は、他の人間との、また他の制度との共同の中でのみ見い出され得る」という観点から、すべての援助的性格をもつ提供が、常に青少年の生活状況と一致することを確保するために、ネットワークされた一つの担当団体にあることが望ましい(資料16, 8)。

(4) ユースワークの重要なポイント

1) 青少年の社会的包含: 「それには、仕事と収入、住居と確実な接触、つまりどこに行き、どこに属しているのかについての知識がある。」(資料16, 8)

2) 自己決定能力の育成: 「これは、多くの生活形態、多くの行動オールドナティブと知り合い、試みた人だけが可能である(この可能性を多くの青少年が従来の生活の中で持たなかった。)(資料16, 8)

3) 自己愛: 「青少年と共同して自分自身の生活への愛を発展させることが重要である。」(資料16, 8)

以上の受容的ユースワークの重点で特に大切なのは、援助・提供の基本方針と限界を明確にして、青少年に何を求め何を受け入れるのかという概念が重要である(参照: Bremen 1995)。

終章 異文化間教育とユースワークをめぐるいくつかの問題

1. 異文化間教育をめぐる議論

第一に、多文化という言葉自体が政治的に論議のあるテーマであり、肯定的あるいは否定的なニュアンスでそれぞれの立場から捉えられている。その中で、ニーケ教授によれば、異文化間教育という概念は、多文化社会での共生を準備する教育学の概念であり、それはまた反人種主義教育との関連で、ドイツにおけるネオナチ的な極右運動への対決の姿勢を持つものであったといえる。この点で、言葉、エスニックマイノリティ、人種主義に関心を持つ他の欧米諸国と大きく異なっている。しかし、現実には、アメリカにも極右主義団体 Rainbow などがあるのである。

フランクフルト市多文化業務局課長オトマン A. Otman 氏は、異文化間 interkulturell と多文化 multikulturell の違いについて、「interkulturell は、学習目標であり、相互に異なった文化が相互に関係する時のことであり、絶えざる多観点性 Multiperspektiven である」と述べている。別の見方として、ドイツの多文化性への教育的働き掛けの定義であり、事実から出発している。しかし、それに対して、multikulturell の場合、併存的存在 nebeneinander bestehenbleiben を意味し、影響しあうことがない概念ともいわれる⁽⁶⁾。しかし、二つの概念はフランスかアメリカかの起源が違うだけで、同一だともいえ、例えば、フランクフルト市の多文化業務局のように、Multikulturell を用いているが、その起源は多かれ少なかれ偶然で、Interkulturell でも問題はない。

第二に、文化主義 Kulturalismus という新しい用語が、文化還元主義の意味で使われている点である。フランクフルト大学のラトケ教授が、人種に代わり文化を、経済的社会的政治的差異をベールで覆う概念として批判的に用いたのが始まりである。つまり、今日、人種に代わって、エスニック Ethnie が問題解釈枠組として用いられる文化還元的傾向が人種主義同様に大きな問題として、一部の論者によりクローズアップされている。例えば、オトマン氏は、青少年研究が外国人を対象とする場合、問題グループとして取り上げることが多い点(ニーケ教授もこの点を指摘している。

参照：Nieke 1993, 22-24) と、逸脱的行動を文化的相違によって一般化する傾向を指摘し、次のように述べている。

「逸脱的行動における相違を『日常理論』の基礎の上に『エスニック的』あるいは『文化規定的』にレッテルを貼ることは、『文化的』あるいは『エスニック的』の覆いの下でえせ人種主義的説明モデルが発生することにつながりうるであろう。」(Otman, 37)

しかし、文化的背景を捨象し社会経済的背景がすべてを説明するわけではなく、ニーケ教授が指摘するように、例えばフランスでは、マイノリティはドイツと異なり市民権を持っているが、有色マイノリティに対する差別的取り扱いも大きく、人種主義が問題になることもある。ドイツの場合、市民権の問題や地方参政権の問題、血統主義の問題などがあり、現実には、極端に分離 segregieren が行なわれ、統合の一形態としての同化 Assimilation が期待されている。

オトマン氏は、別の観点から、逆に、学校・幼稚園、青少年施設などで、文化相対主義の立場に立つあまり、相異なったアイデンティティを同等に承認しようとし、かえって違いを無視し、「色盲 farbenblind」になっている点を指摘している。つまり、その積極面は、オープンに受け入れ、排除しない点にあるが、否定面として、文化の違いを無視し、知覚しようとしなない点である。

第三に、ドイツ教育学会(約1300人)内に異文化間教育について検討する作業部会がつけられ、15~20人の研究者が年2回ほど集まっている。まだ、まとまったものは出されていない。検討課題は、ニーケ教授によれば、次の2点である。

1) 学校は生徒の多様化にどのように答えるのか? 例えば、大都市では、10~20%の生徒が他の文化的背景を有している。その際に、文化の相異による誤解の解消、EU(欧州連合)内の相互理解の確立などが、具体的な課題となる。

2) 民族的マイノリティの状況の把握。例えば、ドイツ国内のソルブ民族、シンティ・ロマの問題などである。

以上のように、異文化間教育をめぐる、多文化社会の位置づけ・目標をめぐる議論と関わりの中での異文化間教育の役割、文化をどう位置づけるのかという問題設定、最後に異文化間教育の具体的内容と方法についての検討が、課題となっている(参照：生田1996)。

2. ユースワークをめぐる議論

(1) 青少年の状況—東西の差

青少年の状況に関して、旧東独出身の3人の話には共通するものがある。

「ここ5年で青少年の状況は安定化してきているが、親子関係が大きな問題となり、学校の教授内容の変化へのどまどい、シュタージとの関わりを問われる教師が、解雇され、生徒との関係が絶たれる問題、学校外での『自由ドイツ青年団FDJ』、『ピオニールPioneer』の廃止、そこで、青少年は多くの楽しみと体験があったが、統一後学校での余暇活動がなく、成績だけとなっている。

また、学童保育 Kinderhort は、7歳から9歳にかけてはあるが、それまであった9歳から13歳位の思春期の『隙間世代 Lückekinder』に対するプロジェクトが無くなり、特に9歳からは、家に帰っても母親が働いていて誰もいないケースが見られる。14歳からは青少年グループ・余暇施設の利用など多いが、9歳から14歳の思春期の重要な時期の青少年には何もないに等しい。

青少年は失望し傷ついている、誰も気にかけてくれるものがないという感情が、右翼過激派組織への親近感となって現れている。青少年はここでは何らかのシーンにはまりこみ、そのグループの中でいい気持ちになることが多い。私たちの課題は、その状態から、独り善がりの考え、例えば外

国人は悪い、外国人が職を奪っている、外国人は帰るべきだ、というような考えについての再考を促すことである。具体的にトルコ人などと共同生活すると、友達になり受容的になることは確かである。」(シュルト氏：ベルリン)

「すべての構造が変化した中で、地方青少年グループ(パンクなど)には、空間や場がなく、場を与えることも難しい。そのため、フラストレーションがたまり、破壊という行動形態になる。受容的ユースワークの例として、パンクと2時間対話する中で、彼らが非難されなかったことが新鮮だと語ったことや、近くのゼルピン Selpin という小さな町では、外国人との出会いの中で統合がはかれるなど新しい動きも出ている。」(オリヴァルト氏：ロストック)

「1992年ネオナチ青年と知りあい話す中で、なぜ外国人が問題なのかの問いに対して、『違っている』とかのステレオタイプな回答しかなく、彼らが個人的に外国人を知っていることはないし、外国へ行ったこともない。むしろ、暴力の背景には、大人の姿勢、大人に子どものための時間がない問題があり、余暇があれば、稼ぐことを考え、積極的に社会参加 Engagement しようとする人が少ない社会的背景がある。これは、東独時代との大きな違いがあり、階層差・地域差が大きくなってきている気もする。東独時代には、学校外の余暇提供が豊富であったが、今は機会がなく、西側に比較的豊富な青少年活動や学校陶冶についても費用の問題もあり、ほとんどない状態である。」(コッホ氏：ロストック)

右翼過激派青少年と呼ばれている場合でも、家族、職業訓練、統一後の変化にまつわる問題を持つ青少年で、特に統一後、将来展望が崩壊し、いくつかのグループに集まるが、新しい可能性を活用するチャンスは少ないといわれている。

また、問題となる青少年及び不利益青少年について、ベルリンの資料16では次のように整理されている。

1) 家族関係

多くの場合、社会的不安定を体験しており、親子関係に影響している。特に片親での養育形態が東独の各州に多いことも問題を大きくしている。こうした中で、職業的条件と教育責任を統一することがますます困難になっている。

2) 東で育った青少年のケース

これまでとは異なった政治的、経済的、社会的条件と直面し、「信頼していた日常文化的なミリューの崩壊とこれまでの行動志向性の意味喪失を体験している者が多い」(資料16, 3)といわれる。

3) 西で育った青少年

リヒテンベルク近郊でよく出会うといわれるが、「多くは、ここで新しい生活形態を見つけ生活できるという期待を持って来るが、すぐ破綻する。たいてい彼等は、故郷に戻る用意がない。彼等はこの代わりに街路での生活を優先する。」(資料16, 3)

4) 青少年

以上のように、不安定化と不安の中で、発達において絶えず社会の危機に曝されている。その青少年個々の個人史、地域の「ピアグループ」、他の社会的環境に応じて、現実逃避、麻薬消費、反抗、プロテスト、暴力的心性、過激化で対応しており、現在の、興味を引く体験が決定的な要因となっている。

5) 上記の反応としての「模索運動 Suchbewegungen」

短期的に集中し、それから他の別のものに解消される。しかし、彼等にとって可能な生活形態の模索の中で、何も見い出さない青少年が多い。

6) 青少年の職業・生活展望にとっての失業の帰結、及び青少年失業の社会的作用の明確化

東における経済構造の近代化は、今のところ単なる市場拡張に終わり、決定的な業務効果のある結果をもたらしておらず、失業問題は非常に深刻である（1996年3月現在の失業率、東17%、西9%）。

(2) 青少年の余暇行動様式について

青少年の余暇行動様式と出身階層との相関については、フライブルクでの報告において、むしろ学校歴の差が大きいたことが指摘されていたように、行動の上では他の下層階層の青少年もそんな違いはないとシュルツ氏も指摘している。

「医者、教師などの市民中産階層 *Bürgerliche Mittelschicht* の親の場合、子どものための時間をとらないケースがあり、家庭での教育を十分行っていない。殴ったり、自分がアルコール依存であったり、15歳になれば、いろいろ自分で考えるのに、親は、自分が正しいと思っている。しかし、その青少年も親と同じ生活スタイルをいつか取るようになるケースが時々ある。出身階層よりも、差があるとすれば、学校歴の差があり、ギムナジウムなどの上層の場合、比較的知的で、アビトゥーアをとったり、大学へ行くケースが多い。」

一方、クラウゼ氏は、目立った行動をとる少年達の構造について、下層中産階層と低階層が増えていると指摘している。この点での検討は必要であろう。

(3) 学校との関係

学校の問題について、オリヴァルト氏は、東の教師の問題として、第一に、東独時代には、授業後も学校外教育の負担があり過剰負担になっていたが、統一後授業だけであるため子どもとの付き合いが機能的になってきた。第二に、学校教育だけしか知らないことが多く、ソーシャルワークについて理解できないケースが多い。そのため、彼の一つの考えとして、ソーシャルワークや社会教育を学んだ学生を学校に投入することも重要であろうと述べている。

カッセル氏は、西側の学校の状況を指摘し、学校の業績圧力が強くなっている一方で、自分で考えて行動する教師が望まれているが、学校には、70年代に多くの学校ができ、その当時多くの教師が雇われ、高齢の教師が多く、平均年齢50歳以上となっている。そのため、教師と生徒の溝が大きくなっている（参照：Der Spiegel, H. 24, 1993）。

(4) 青少年に求める能力

東側では、まだ外国人比率が低い⁽⁷⁾ため、社会体制の変化や難民受け入れに伴うドイツ青少年の戸惑いや志向性欠如・模索への対応が中心であるのに対して、西側では社会の多文化化の中で、増える外国出自の青少年への対応を始めとして、社会的不利益青少年への対応、具体的な共生への模索を考えているという大きな差がある。また、西側は、青少年施設や国際青少年交流などで比較的、青少年陶冶・教育的色彩が強いが、東側では「攻撃性と暴力に対する行動プログラムAGAG」に代表されるようにソーシャルワーク的色彩が濃厚である。しかし、共通する部分もあり、それぞれの青少年の能力形成の取り組みに関わるキーワードを整理すると以下ようになる。

ボン：青少年特有の表現形態の受容、交流能力の形成、異文化間対立状況を処理できるコミュニケーション能力、出会いの中での問題設定と反問というメタ・コミュニケーションと反省的理解

フライブルク：自立、成人性、責任をとる覚悟、自己決定能力

フランクフルト：「自文化」の要素の再発見と受容、共同作業能力、ソーシャルワークの導入による危機の克服

ロストック：青少年の体験の受容、反省的理解、行動的・コミュニケーション的処理能力の形成

ベルリン：青少年との受容的・パートナー的関係の追求，反省的理解，新たなアイデンティティの模索，社会的能力，自己的決定能力，自己愛

これらに向けて，体験的教育学 Erlebnispädagogik や，ロールプレイ，グループワーク，プロジェクトメソッドなどの手法，また共同決定，参加という自己決定・自己責任を求める運営方法が駆使されている。

以上のように，青少年の状況をめぐる東西の差，出身階層や教育と青少年の行動様式との相関，学校とユースワークとの協力体制，青少年に求める能力とそれへの手法などについて今後検討する課題がある。

〈註〉

- (1) ニーケ教授（ロストック大学）は、『職業訓練における外国人青少年—機会均等への途上?—』（編著，1991年），『児童・青少年との異文化間活動』（1993年），『異文化間教育・陶冶』（1995年）の主著があり，最近も文化的青少年陶冶全国連盟編『児童・ユースワークにおける異文化間学習』（1995年）において，論文「多文化社会における共生—異文化間児童・ユースワーク概念—」を著している。ドイツにおけるこの分野のオピニオンリーダーの一人といえる。

彼とは，私の論文「ドイツにおける異文化間教育の諸相—多文化社会への不安と展望—」（1996年）で示した，次の分析視点を中心に意見交換した。

- 1) 多文化社会の目標：同化，統合，パートナーシップ的連帯的共存・共生 Zusammenleben
- 2) 外国人教育学からの批判的発展
- 3) 文化への見方：文化普遍主義と文化相対主義
- 4) 問題解釈の方法：社会経済的観点と文化主義 Kulturalismus
- 5) 異文化間教育の方法：固定的「教育」志向とメタ・コミュニケーション志向

以上の基本点については意見は一致した。

- (2) イタリア系外国人には，特殊学校在籍者が特に多いと言われている。この背景には，年に何度もイタリアとドイツを行き来する状況 Pendelsituation による学校不適応 Schulversagen がキルプ氏により指摘されている。これに対して，そういう状況の少ない，ギリシャ系にはギムナジウム在籍率がもっとも高いと言われている。
- (3) Pro Familia は，ラテン語から来ており，für die Familie（家族のために）という意味であり，ドイツ性問題助言・家族計画協会 Deutsche Gesellschaft Sexualberatung und Familienplanung e. V. に対して一般に用いられている呼称である。この団体は，フランクフルトに本部があり，政治的・宗教的に中立である。
- (4) ネオナチのリーダーだったインゴ・ハッセルバッハ『ネオナチ』での評価は，次のようなものである。「ハイニッシュを容認していたのは，僕たちに仕事の世話をしてくれたからだ。彼は敬虔なるキリスト教信者で，人間の善性を信じている。髪はスキンヘッドのように短く刈っている。……ハイニッシュを，俺は初めからただし書きをつけて見ていた。彼の親切には過剰なものがあり，繰り返し繰り返し，いつの日か俺たちを正しい道に導くと言った。勝手にしゃべらせておいて，耳を貸しはしなかった。職場を見つけたことはうれしかったが，ほかのことには構われなくなかった。」（146頁）
- (5) ソーシャルワーカーは，東ドイツ時代には存在せず，教育者 Erzieher（養護施設などの Heimerzieher）として養成されていた。統一後，ソーシャルワーカーとして働くようになった。1993年5月3日から勤務しているシュルツ氏の話によれば，収入は，教師よりずっと少なく，月平均手取り2000マルク，税込み4000マルク程度である。東西の格差も一つの問題で，同じ仕事，同じ物価（ベルリン）であるにもかかわらず，東側は西の90%しかない。年齢や，結婚，子どもがあるかどうかで違いがある，また職種による差もあるが，彼女の職場では，ランクによる差はなく，共に働くにはいい環境であると述べている。
- (6) ニーケ教授は，次のように整理している（Nieke 1994, 14）。

多文化教育：「異なる文化の所属者の，平和的，相互に尊重しあう共生が準備される」

異文化間教育：「文化の壁を越えて，相互に近づき，できるだけ他の文化から刺激を受けて豊かになることへの

要求が含まれる」

- (7) フランクフルト28.4% (1994年), ボン13.2% (1993年), ベルリン11.7% (1994年) に対して, ロストック1.3% (1993年) であり, 東側の最高値はライプチヒ2.8% (1994年) である。

〈資料及び参考文献〉

1. 資料

—Bonn—

- 1) 実施要綱：Multilateralen Trainingskurses (Vertiefungskurs) für pädagogische Mitarbeiter und Mitarbeiterinnen in europäische Jugendbegegnungen im Rahmen des Programms “Jugned für Europa” vom 11.09.-18.09.95 im Haus Venusberg e. V., Bonn.
- 2) Multilateralen Trainingskurses (Veriefungskurs) für pädagogische Mitarbeiter und Mitarbeiterinnen in europäischen Jugendbegegnungen im Rahmen des Programms “Jugend für Europa” vom 14.11.-21.11.94 im Haus Venusberg e. V., Bonn.
- 3) Gewalterfahrungen und Gewaltbereitschaft sozial benachteiligter Jugendlicher. Bericht über einen Studienaufenthalt für in der Jugendarbeit Tätige, vom 05.-12.05.1944 in Bonn, Köln und dem Ruhrgebiet.
- 4) Gemeinsam gegen Ausgrenzung und Ausländerfeindlichkeit. Deutsch-Französisches Seminar für Jugendliche in Berufsfindung und Berufsvorbereitung vom 21.-26.02.1994 im Haus Venusberg e. V.

—Freiburg—

- 5) Stadt Freiburg im Breisgau : Kinder- und Jugendarbeit im Haus der Jugend, Freiburg, 1991.
- 6) Situationsbericht Haus der Jugend 12. '93.

—Frankfurt/M.—

- 7) Amt für Multikulturelle Angelegenheiten (AMKA) : Kurze Informationen über das Amt für multikulturelle Angelegenheiten der Stadt Frankfurt am Main, 1993.
- 8) Frankfurter Kinderbüro: Für mehr Kinderpower.
- 9) Frankfurter Rundschau : Kosmetische Küche bietet Gerichte aus allerlei Ländern. Kochgruppe bereitet im Sossenheimer Jugendtreff preisgünstiges Essen zu/Mittagstisch-Projekt ist heiß begehrt, Pfingsten 1995. S. V.
- 10) Frankfurter Rundschau : Spielstube geht die Wände hoch. Kinder lernen beim Klettern Körpergefühl und Vertrauen, 14. 9. 1995.
- 11) Frankfurter Zeitung für Kinder- und Jugendarbeit : Gewalt und Jugendarbeit, Heft 6, 1992.
- 12) Frankfurter Zeitung für Kinder- und Jugendarbeit : Mädchenwelten-Jungenwelten, Heft 8, 1994.
- 13) Zusammenschluss Freier Kinder- und Jugendeinrichtungen in Frankfurt am Main e. V. : Jahresbericht 1991.

—Rostock—

- 14) Jugend- und Sozialwerk-JSW. 1995
- 15) Pilotprojekt Gewalt und Aggression an Schulen. “Durch Konfrontation zur Intergration”. 1994.

—Berlin—

- 16) Jugendwohnhaus Pfarrstraße 111. Heimerziehung und Inobdachnahme. 1994.
- 17) Sozialdiakonische Jugendarbeit Lichtenberg e. V. 1993.
- 18) Flexible Erziehungshilfen (o. J.)
- 19) Heinisch, Michael : Voraussetzungen für die Arbeit mit “schwierigen” Jugendlichen, in : Posselt, R.-E./Schumacher, K. : Projekthandbuch : Gewalt und Rassismus, Mühlheim, 1993, S. 158-9.
- 20) Heinisch, Michael : Projekt der sozialdiakonischen Jugendarbeit Lichtenberg, in : Posselt, R.-E./Schumacher, K, a. a. O., S. 160-6.

21) Der Spiegel : “Zecken im Fascho-Haus”, in : Der Spiegel, 41/1993, S.46-53.

2. 参考文献

- Auernheimer, Georg (1995) : Einführung in die interkulturelle Erziehung, Wissenschaftliche Bilanz. in : deutsche jugend, H.11, S.475-482.
- Bremen, Bernd(1995) : Projekte gegen Ausländerfeindlichkeit und Gewalt-eine kritische Bilanz. in : deutsche jugend, H.11, S.475-482.
- Nieke, W.(Hrsg.) (1991) : Ausländische Jugendliche in der Berufsausbildung. Auf dem Weg zur Chancengleichheit? Opladen.
- Nieke, W. (1993) : Interkulturelle Arbeit mit Kindern und Jugendlichen ausländischer Herkunft, Unna, LKD-Verl.
- Nieke, W. (1994) : Konzept einer Interkulturellen Kinder- und Jugendarbeit. in : neue deutsche schule, H.21, S.13-18.
- Nieke, W. (1995) : Interkulturelle Erziehung und Bildung, Opladen.
- Otman, Alb (1992) : Multikulturelle Jugendarbeit als Normalfall, Plädoyer für einen Perspektivwechsel, in : Zeitung für Kinder- und Jugendarbeit in Frankfurt, Heft 6, S.32-39.
- Der Spiegel : “Reale Schwäche” Pädagogen versuchen mit neuen Methoden Fremdenhaß und Gewaltbereitschaft an den Schulen zu bekämpfen, in : Der Spiegel, Hefte 24, 1993, S.48-53.
- Treuheit, W./Otten, H. (1996) : Akkulturation junger Ausländer in der Bundesrepublik Deutschland. Probleme und Konzepte, Opladen.
- 生田 (1989a) 「西ドイツの児童館—フライブルク市『青少年の家』を事例として—」『月刊社会教育』No.393
- 生田 (1989b) 「西ドイツの学校外教育の実態—フライブルク市を事例として—」『鳥取大学教育学部研究報告：教育科学』第31巻第2号
- 生田 (1994) 「ドイツ青年と極右主義—ドイツ統一をめぐる社会批判的青少年研究の動向と課題—」『日本社会教育学会紀要』第30号
- 生田 (1995) 「ドイツにおける異文化間青少年活動の模索—偏見の克服—」『日本社会教育学会紀要』第31号
- 生田 (1996) 「ドイツにおける異文化間教育の諸相—多文化社会への不安と展望—」『鳥取大学教育学部教育実践研究指導センター研究年報』第5号
- インゴ・ハッセルバッハ (1995) 『ネオナチ—若き極右リーダーの告白』河出書房新社

(1996年4月19日受理)

Abstract

This paper is a report of the research from September 5 to 15, 1995. The first purpose of the research was to investigate the situation of German young people and the practices of youth work in 5 cities, that is to say, 2 cities in the East (East Berlin and Rostock) and 3 cities in the West (Bonn, Frankfurt (Main) and Freiburg). The second purpose was specifically to analyze possibility and tasks of intercultural education/youth work in Gemany. The sections of the paper are as follows :

1. Bonn : Insititute for Applied Research of Communication in Out-of-School Education (Institut für angewandte Kommunikationsforschung in der außerschulischen Bildung (IKAB))
2. Freiburg im Breisgau : Youth House (Haus der Jugend)
3. Frankfurt am Main : Office for Multicultural Affairs (Amt für Multikulturelle Angelegenheiten (AMKA)) and Youth Center (Jugendzentrum) Kosmos

4. Rostock : Youth- and Social Work Region Rostock Inc. (Jugend- und Sozialwerk Region Rostock e. V. (JSW)) and Pro-Familia

5. Berlin : Social Diaconal Youth Work Lichtenberg Inc. (Sozialdiakonische Jugendarbeit Lichtenberg e. V.)

6. Some Problems Related to Intercultural Education and Youth Work

Section 6.1. considers the role of intercultural education in relation with the possible aims of a multicultural society, two main views of culture (cultural universalism and cultural relativism) and approaches to contents and methods of intercultural education.

Section 6.2. points out the following aspects of problems of youth work : 1. differences in the situations of German young people between the East and the West, 2. differences in how young people spend their free time, 3. relations and cooperation between youth work and school, 4. abilities and skills which young people should have. With respect to the first point, on the one hand, against the background of a low percentage of the foreigners in the East, youth work deals with the loss of orientation of the German youth in the change of social structure and in immigration of displaced persons. Youth work in the East, that is to say, has a strong tendency to involve social work. An example is the Actionprogram against aggression and violence (Aktionsprogramm gegen Aggression und Gewalt (AGAG)). On the other hand, the youth work in the West is concerned with not only foreign young people and issues of the multiculturalization of German society, but also with disadvantaged German young people. Youth work in the West also attempts to search for coexistence based on partnership and solidarity. It, therefore, has a relatively large number of the characteristics of educational and cultural activities in youth center and international youth seminar. But youth works in both East and West have in common that, in order to develop abilities and skills, great importance is placed on pedagogy of experience (Erlebnispädagogik), using methods such as role play, group work and project methods, and the participation of the youth in administration and co-determination.